

表 地域別の月額最低賃金比較 (単位:1,000ドン、%)

地域	現行 (2020年1月1日施行)	改定案 (2022年7月1日以降)	上昇率
地域1	4,420	4,680	5.9
地域2	3,920	4,160	6.1
地域3	3,430	3,640	6.1
地域4	3,070	3,250	5.9

(出所) 国家賃金評議会の最終案を基にジェトロ作成